

令和3年度 第1回

自動車整備技能登録試験(学科・実技) 実施のご案内

受付期間 令和3年8月2日(月)～8月6日(金)

※令和3年10月3日実施の試験に合格した方の実技試験受験手数料納付期間
10月25日(月)～10月29日(金)

試験日・実施種目等

学科(筆記)試験 令和3年10月3日(日)

会場:TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター

	実施種目	入室時間	試験時間
ラウンド 1	3級自動車ジーゼル・エンジン 2級ジーゼル自動車 自動車車体	8時45分 } 9時05分	9時20分 } 10時40分 (3級は10時20分まで)
ラウンド 2	3級自動車シャシ 2級ガソリン自動車	10時45分 } 11時05分	11時20分 } 12時40分 (3級は12時20分まで)
ラウンド 3	3級自動車ガソリン・エンジン 2級二輪自動車	12時50分 } 13時15分	13時30分 } 14時50分 (3級は14時30分まで)

※出題形式: 全問4肢択一式でマークシート方式 ※出題数及び試験時間: 2級40問(80分) 3級30問(60分) 車体40問(80分)
※簡易な電卓(計算機能のみ)の使用可(文字入力・通信機能付は使用出来ません。) ※昨年度の合格基準: 7割以上の正解(2級は分野別責任点あり)

実 技 令和4年1月16日(日) ※学科試験合格者が対象です。

会場:東京都自動車整備教育会館(渋谷区本町4-16-4) [予定]

実施種目	時間・出題数	試験分野
2級ジーゼル自動車	30分 3問	○基本工作 ○点検・分解・組立・調整及び完成検査 ○一般的な修理 ○整備用試験機・計量器及び工具の取扱
3級自動車ガソリン・エンジン	30分 3問	○簡単な基本工作 ○分解・組立・簡単な点検及び調整 ○簡単な修理 ○簡単な整備用試験機・計量器及び工具の取扱

受付場所 一般社団法人 東京都自動車整備振興会

教 育 部	渋谷区本町4-16-4 (東京都自動車整備教育会館1階)	03-5365-4300
品川支所	品川区東大井1-12-17 (品川検査場構内D棟)	03-3471-6931
足立支所	足立区南花畑4-14-4 (足立検査場向いD棟)	03-3884-3211
練馬支所	練馬区北町2-8-10 (練馬検査場構内D棟)	03-3559-1161
多摩支所	国立市北3-29-8	042-525-9919
八王子支所	八王子市滝山町1-267-6 (八王子検査場構内F棟)	042-691-6117

※郵送による
受付はいたしません

受験資格

* 機械、自動車、電気に関する学科について

科目名で判断できない場合は、履修内容を国交省に確認することになります。

確認には時間を要する為、教育部へ事前にお問い合わせください。受付期間を過ぎてしまうと受験できなくなります。

※その他登録試験事務規程に準ずる

3級

試験日の前日(令和3年10月2日)において、自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

学歴などによる区分(卒業又は修了者)及び資格区分		自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴などに該当しない者	1年以上
大学、高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	6カ月以上
大学、高専、高校	自動車に関する学科	実務経験不要
一種養成施設	2・3級課程	
自動車タイヤ整備士又は自動車車体整備士の資格取得者		3級自動車シヤシ受験者は実務経験不要
自動車電気装置整備士の資格取得者		3級自動車ガソリン・エンジン 3級自動車ジーゼル・エンジン 受験者は、実務経験不要

実技試験

次のいずれかの3級自動車ガソリン学科試験の合格者

令和元年10月、令和2年3月・令和2年10月、令和3年3月・10月実施の登録学科試験

2級

試験日の前日(令和3年10月2日)において、3級自動車整備士資格取得後の自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

学歴などによる区分(卒業又は修了者)		3級自動車整備士資格取得後の自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴などに該当しない者	3年以上(平成30年9月以前3級資格取得者)
高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	2年以上(令和元年9月以前3級資格取得者)
一種養成施設	3級課程	
大学、高専	機械に関する学科	1年6カ月以上(令和2年3月以前3級資格取得者)
一種養成施設、認定大学	2級課程	3級資格及び実務経験不要
職業能力開発総合大学校	産業機械工学科	

実技試験

次のいずれかの2級ジーゼル自動車学科試験の合格者

令和元年10月、令和2年3月・令和2年10月、令和3年3月・10月実施の登録学科試験

自動車車体

試験日の前日(令和3年10月2日)において、自動車車体の整備作業に関する実務経験が下記に該当すること。

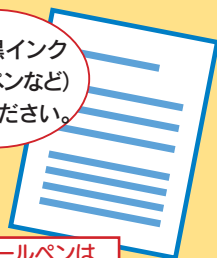
学歴などによる区分(卒業又は修了者)		自動車車体の整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴などに該当しない者	2年以上
大学、高専	機械に関する学科	1年6カ月以上
一種養成施設、認定大学	2級課程	1年以上
職業能力開発総合大学校	産業機械工学科	
一種養成施設、認定大学	車体課程	実務経験不要

申請時に必要なもの

(1種目毎)

1 申請用紙 (受付窓口にて頒布)

青又は黒インク
(ボールペンなど)
で記入ください。



消えるボールペンは
使用しないでください。

2 受験資格を証明する、証書・証明書又は整備技能者手帳など 【コピー不可】

- 事業主の発行する自動車整備作業実務経験証明書
※受験資格の必要年数が確認できるもので社印(ゴム印、スタンプ印不可)若しくは代表取締役印(会社の実印)を押印のもの
※以前の手続きで提出していても再度必要になります。
- 学歴などにより実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書・証明書又は修了証書・証明書
- 自動車整備士資格は、検定合格証書・証明書
(実技試験を直接受験する場合は、学科試験合格証書)

※上記の内容が自動車整備技能者手帳に確認印済みの場合には、手帳のみの提示で証明できます。

3 受験票用の証明写真



(6×4.5cm) 1枚

※定形外の写真では
受付、受験できません。

4 郵便はがき2枚 (受験案内・合否通知に使用します。宛先宛名を明記し裏面白紙のもの。)

※学科試験と実技試験を続けて受験する場合、学科合格後に実技試験用案内はがき2枚を別途提出していただきます。

5 受験手数料(現金)

学 科 7,200円

実 技 14,000円*

※学科試験と実技試験を続けて受験する場合、学科合格後に受験手数料を納付していただきます。

6 はんこ



申請者(受験する本人)
のはんこ

合格証書郵送サービス(学科試験のみ)

合格した場合に、学科試験合格証書の郵送を希望される方は、申請時に120円切手を添えてお申し込みください。
(なお、合格証書を直接受領される場合は、教育部(渋谷区本町)で10月22日(予定)以降に交付いたします。)

登録試験と国家検定(整備士資格)との関連

登録試験は、民間が行う試験です。実技試験免除者でこの学科試験に合格された方、又は登録実技試験に合格した方は、あらかじめ国家検定の申請(全部免除申請)をしないと整備士資格を取得できません。

受験案内について

受験案内のハガキは9月17日に発送予定です。9月29日までにハガキが届かない場合は、お問い合わせください。

注意事項 ～試験運営に、ご協力お願いいたします～

- 1 試験会場へは電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。
(駐車場はありません。二輪車を含む自動車での来場は禁止します)
- 2 試験会場や付近住民に迷惑が及ぶ違法駐車や、不謹慎な行為などをした受験者は試験を失格にします。
- 3 会場内での食事は禁止、喫煙は指定場所をお願いします。ゴミはお持ち帰りください。
- 4 種目別に時間を分けて試験を実施しますので、入室及び試験時間以外は試験会場及び廊下などへの入場を禁止します。
- 5 試験開始から30分以上遅刻した場合、受験できません。
- 6 受付期間終了後は、申請書・手数料などの返還はいたしません。

★申請書・ハガキの記入は 青又は黒インク(ボールペンなど)を使用し、キレイにわかりやすくご記入ください。(氏名・生年月日など判読できない場合があります)
消しゴム(摩擦熱)で消えるボールペンは、絶対に使用しないでください。

